○外務省告示第二十七号

「イノベーティブ・アジア事業」の実施に関する指針について、次のように定めたので、公表する。

平成二十九年一月二十五日

外務大臣　岸田　文雄

一　外務省は、平成二十八年六月二日に閣議決定された「日本再興戦略二〇一六」に基づいて、外国人材の活用を推進することを目的とし、平成二十九年度からアジアにおける高度人材育成・環流事業である「イノベーティブ・アジア」事業を実施する。本事業は、アジアの開発途上国等の優秀な人材が日本国内の企業等で就労し、日本のイノベーションに貢献することに加え、いずれは自国のイノベーション及び産業発展にも貢献することができるよう、高度人材の育成及び環流を促進させるべく、政府開発援助（ＯＤＡ）等を活用し、別表で定める本事業の対象大学（以下「パートナー校」という。）の優秀な在学生又は既卒者に対し、本邦の大学院、研究機関等における理工学及び工学を中心とする科学の分野の研究のための留学と、日本国内の企業等におけるインターンシップの機会を提供する。本事業により、アジアの開発途上国等から、平成二十九年度から平成三十三年度までの五年間で千人の研修員を受け入れることを目標とする。

二　本事業のパートナー校は、別表のとおりとする。なお、パートナー校は、随時見直しを行うものとする。

別表

| 対象国 | パートナー校 |
|---|---|
| インド | インド工科大学グワハティ校 |
| | インド工科大学デリー校 |
| | インド工科大学ハイデラバード校 |
| | インド情報技術大学ジャバルプル校 |
| インドネシア | インドネシア大学 |
| | ガジャマダ大学 |
| | スラバヤ工科大学 |
| | ダルマプルサダ大学 |
| | ハサヌディン大学 |
| カンボジア | バンドン工科大学 |
| | ボゴール農業大学 |
| | カンボジア工科大学 |
| | 王立プノンペン大学 |
| シンガポール | シンガポール国立大学 |
| | 南洋理工大学 |
| スリランカ | コロンボ大学 |
| | ペラデニヤ大学 |
| タイ | アジア工科大学 |
| | カセサート大学 |
| | コンケン大学 |
| | 泰日工業大学 |
| | タマサート大学シリントーン国際工科院 |
| | チュラロンコン大学 |
| | チェンマイ大学 |
| | ブラパー大学 |
| | プリンスオブソンクラー大学 |
| | マヒドン大学 |
| | モンクット王工科大学トンブリ校 |
| | モンクット王工科大学モンクット校 |
| パキスタン | ＮＥＤ工科大学カラチ校 |
| | ラホール工科大学 |
| バングラデシュ | ダッカ大学 |
| | イスラム・バングラデシュ工科大学 |
| フィリピン | アテネオ・デ・マニラ大学 |
| | デラサール大学 |
| | フィリピン大学ディリマン校 |
| | ミンダナオ国立大学イリガン工科校 |
| ブルネイ | ブルネイ大学 |
| | ブルネイ工科大学 |
| ベトナム | 日越大学 |
| | ハノイ工科大学 |
| | ハノイ工業大学 |
| | ホーチミン市工科大学 |
| | ホーチミン工業大学 |
| マレーシア | マラヤ大学 |
| | マレーシア科学大学 |
| | マレーシア工科大学 |
| | マレーシア・トゥン・フセイン・オン大学 |
| | マレーシア・マラ工科大学 |